

< 関良基さん（86期）の講演会概要報告 >

演題：「日本近代化の魁 赤松小三郎と松平忠固」

日時：2021年6月26日（土） 14：30～15：30

場所：如水会館

（今回の講演会は、第60回関東同窓会総会の終了後に行われたものです。）

はじめに

- 今日の講演は、これまでの赤松小三郎研究会での活動報告を含めた研究成果の発表となる。
- これまでの歴史観は西南雄藩（薩長土肥）中心のいわゆる薩長史観であり、その通説とその誤りは次の2点。

【通説1】幕末に本格的な議会政治論、近代立憲主義思想は芽生えなかった。

実際には⇒慶応年間にすでに赤松小三郎によって議会制民主主義と議院内閣制が唱えられており、現憲法の理念と遜色はなかった。また、公儀（徳川政権）もそれを受け入れる準備があった。

【通説2】徳川幕府の大老・井伊直弼は列強の圧力に屈して、勅許のないまま「不平等条約」を結ばされた。

実際には⇒①条約の調印を断行したのは井伊直弼ではなく松平忠固。

②条約は不平等ではない。日本は主体的な意志で交易で国を富まそうと開国した。日本に関税自主権はあった。

上記の通説が誤りとして定着すれば現在の歴史の教科書は書き換えられる必要がある。また、当然に赤松小三郎と松平忠固は歴史の教科書に載るべきである。

第1部：赤松小三郎 <天保2年（1831）～慶応3年（1867）>

1. 経歴

- ・信州上田藩士。兵学者・政治思想家。
- ・江戸に出て内田弥太郎に数学を、ついで下曾根信敦に兵学を学ぶ。
- ・勝海舟の従者として長崎海軍伝習所で学ぶ。
- ・慶応2年に薩摩藩から招請され、東郷平八郎、上村彦之丞、野津道貫、篠原国幹など陸海軍の司令官たちを多数育成。

- ・徳川、薩摩、越前に新政府の憲法構想を建白。
- ・徳川政権と薩摩の内戦を回避し、平和的な新政権樹立を目指したが、薩摩藩士の中村半次郎らに暗殺された。
- ・暗殺の黒幕はおそらく西郷隆盛と大久保利通。→大河ドラマなどに赤松小三郎が出て来ないのは、西郷隆盛や大久保利通らが悪者となってしまう（歴史観が逆転する）から。

2. 赤松小三郎の「御改正口上書」（憲法構想）の特徴

- (1) 人類普遍の価値観に立脚した憲法
- (2) 中選挙区制の普通選挙、被選挙人は家柄や納税額に関係なく、また道理をわきまえず私利私欲にまみれていないこと
- (3) 議会は、2院制、国権の最高機関、朝廷は議会に意見はできるがその決定に拒否権はない
- (4) 議院内閣制
- (5) 義務教育
- (6) 法の下での平等
- (7) 個性の尊重、職業選択の自由
- (8) 国防は、職業軍人は最小限に、有事には男女民兵制度 →男女普通参政権を想定

3. 赤松小三郎の憲法構想はなぜ無視されてきたのか？

板野潤治（ばんのじゅんじ）氏に代表される日本近代史学者の大御所が『幕末の議会論には、「政府」の権限と選出方法についての記述がまったくない。』（板野潤治『未完の明治維新』ちくま新書、2007年：45頁）と述べ、また、『幕末の議会論には、議会権限についての記述も、まったくなかった。』との認識であることが影響するなどして、これまで歴史学会では赤松小三郎の憲法構想を無視してきた。

⇒理由：薩長正当史観を肯定するためには幕末慶応年間に建白された赤松小三郎の憲法構想が邪魔だったから

4. 慶応年間に建白された憲法構想

幕末の憲法構想は、赤松小三郎以外にもたくさん唱えていた。また、注目すべきは公儀（徳川政権）側からも出されていたこと。以下は主なものである。

- (1) 大久保忠寛の公儀会論 慶応2年（1866年） ～公儀側
- (2) 赤松小三郎「御改正之一二端奉申上候口上」 慶応3年5月（1867年） ～中立

- (3) 薩土盟約「約定書」 慶応3年6月26日 ～薩土側
- (4) 津田真道「日本国総制度」 慶応3年9月 ～公儀側
- (5) 土佐藩「大政奉還建白書」 慶応3年10月 ～薩土側
- (6) 松平乗謨（信州龍岡城主で公儀陸軍総裁・老中格）「病夫譚語」 慶応3年10月
～公儀側
- (7) 坂本龍馬「新政府綱領八策」 慶応3年11月 ～薩土側
- (8) 西周（徳川慶喜の側近）「議題草案」 慶応3年11月 ～公儀側
- (9) 山本覚馬「管見」 慶応4年4月 ～中立

5. 赤松小三郎の翻訳書関連、遺品の紹介 ～一部～

- (1) 翻訳書関連～赤松小三郎のオランダ語の翻訳書「矢ごろのかね 小銃殻率」の元のオランダ語を彼が写した原本が、勝海舟関係文書（国会国立図書館蔵）の中にある。
→勝海舟がやった仕事とされているものの中の多くが赤松小三郎のものだった可能性がある。
- (2) 遺品～最近、大阪のコレクターから赤松小三郎研究会有志が買い取った後、上田市が買取り上田市立博物館へ
（例）八分儀、背負い弾薬箱、ミニエー銃（以上、上田市立博物館で展示中）、測量器具一式（上田市立博物館に寄託済み）

第2部：松平忠固 <文化9年（1812）～安政6年（1859）>

1. 紹介

- ・上田藩6代藩主、伊賀守、赤松小三郎より19歳年長、老中を2度務める、2度目の老中復歸の時に忠優（ただます）から忠固（ただかた）へ改名。
- ・残念ながら本人の肖像画及び写真が残っていない。
- ・実兄は、三河国田原藩主・三宅康直（家臣に蘭学者の渡辺崋山）。
- ・三男松平忠礼（ただなり）が家督相続（上田藩7代、最後の藩主）、明治維新後は米国に留学、帰国後は外務省勤務。
- ・四男松平忠厚（ただあつ）は米国初の日本人発明家（兄忠礼と一緒に米国に留学し、生涯米国で鉄道・土木技術者として活躍、ブルックリン橋の一部を設計担当）。忠厚の子（忠固の孫）のキンジロー・マツダイラは米国初の日系人市長（メリーランド州エドモンスターン）。

2. 日米和親条約交渉と忠優

【定説】ペリーとの日米和親条約交渉の段階で、外国船への薪炭・水・食料供与など人道的な配慮に留め、交易を許さないことは既定路線だった。

【真相】忠固（忠優）の奮闘で交易開始の方針でいったん決まったが、、、

◆嘉永6年(1853)6月ペリー来航。老中首座・阿部正弘は徳川斉昭の参与就任を要請。忠固は大奥とともに斉昭の参与就任を断固反対。

◆嘉永7年（安政元年）2月、月番老中となった忠固は日米和親条約交渉を直接開始。5年後の交易開始を主張して斉昭と争うが、忠固が斉昭をやりこめ、5年後の交易承認の結論となるも、斉昭の圧力に屈した阿部正弘によって、交易許可の決定が覆された。

※もしこの時、5年後の交易許可の内容で条約が締結されていたら、その後の幕末の多くの騒乱・悲劇が起こらずに済んだかも知れない。

3. 日米修好通商条約と忠固

【定説】松平忠固は南紀派の黒幕として井伊を大老に押し上げた。「朝廷」の許可なく条約調印を断行したのは井伊直弼。

【真相】忠固は南紀派ではない。直弼との関係は悪い。条約調印を渋る直弼を振り切って調印したのは忠固。

◆井伊は、安政4年9月に忠固が老中に就任すると贈賄を試みるが、忠固は受け取りを拒否。

◆安政5年4月、井伊が大老に就任すると忠固を勝手掛（財務担当）から降格させる。

◆井伊と忠固は条約勅許の是非をめぐって激論。

◆井伊が忠固罷免を将軍家定に申し入れる。大奥が忠固をかばう。

◆井伊直弼の言葉（中根雪江『昨夢紀事 第四』）に、「私（井伊）は、『朝廷の考えを最優先にすべき』と主張したが、伊賀守（忠固）は、「公卿の望みなど、いちいち聞いていたらきりが無い。そのようなことをすれば政権も権威を失い、開国の好機を逃し、天下の大事を見失うことになる」と主張し、勝手に条約を調印したのだ。伊賀は、小身の分際で言語道断である。」とある。

⇒開国の決断をしたのは松平忠固であるという明らかな事実が日本通史では無視されている。これは、忠固を井伊の子分として井伊や大奥と一緒に悪者扱いしないと、敵対する一ツ橋慶喜を将軍に推した越前の松平慶永や薩摩の島津斉彬、という枠組みが成立しなくなるから。

4. 日米修好通商条約で関税自主権はあった

日米貿易章程

【和文】右（関税率規定）は神奈川開港の後五年に至り日本役人より談判次第入港出港の税則を再議すべし。

【英文】 Five years after the opening of Kanagawa, the import and export duties shall be subject to revision, if the Japanese government desires it.

これは「もし日本側が望めば、5年後には関税率は改訂されねばならない。関税率の決定権は日本側のみにある」、と訳されるべき。

⇒つまり、関税自主権はあった。また、条約締結時（1858年）の関税率20%は欧米列強諸国と同等の水準だった。

しかし、その後薩長が足を引っ張り（薩英戦争、下関戦争）、とうとう慶応2年（1866）に関税率が20%から5%へと引き下げられて、国益を大きく損なうことになってしまった。

最後に ～全体を通しての結論～

- ◆謝った歴史認識は日本の未来を危うくする。
- ◆従来の史観を批判しない限り、赤松小三郎も松平忠固も復権できない。
- ◆地元が顕彰し、全国区にしようと努力しない限り、彼らが復権することはない。
(小栗忠順を地元群馬が顕彰活動に力を入れた好例がある)

以上

記録: 荻原貴(79期)